

9 款 5 項 2 目

第 4 章 「明日へつながるまちづくり」

～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

【会計】一般会計

基本施策 8 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします

9 款：教育費 5 項：社会教育費 2 目：文化財保護費

施策 1 歴史・文化を普及します

事業	3	文化財普及啓発事業
担当所属		文化課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
538,000	494,387	494,387	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

08	報償費	45,000	11	需用費	224,687
13	委託料	224,700			

【実施計画の概要】

事業の内容	市民や一般に向け、文化財や歴史、文化資産に関する各種普及事業を行います。
事業の目的	市内の所有者等によって保護継承されてきた文化財や市民文化資産を市民に周知することにより、文化財の保護や地域への理解促進を図ります。
事業の効果	地域の歴史、文化等を象徴する文化財や市民文化資産を広く周知することにより、市民の文化財保護意識を高めるとともに各人が住む地域への理解と愛着増進を図ります。

【事業の概要】

佐倉学歴史講演会 1 回、講師派遣（市民カレッジ、公民館講座、小学校体験学習等）、リーフレット発行 2 種（観月の夕べ、佐倉さんさくガイド）、説明板設置等 2 基（松林寺土井家供養塔修繕、井野の常夜灯）

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
旧堀田邸観月の夕べの演奏回数	2 回	2 回	4 回
文化財説明板の設置数	2 基	2 基	1 基
各種講座への講師派遣回数	21 回	21 回	30 回
旧堀田邸観月の夕べの入場者数	87 人	96 人	161 人